

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【会社名】 株式会社ジャパンディスプレイ

【英訳名】 Japan Display Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 月崎 義幸

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 チーフフィナンシャルオフィサー 大島 隆宣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6732 - 8100(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 チーフフィナンシャルオフィサー 大島 隆宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2019年5月15日

### (2) 当該事象の内容

主要顧客がOLEDディスプレイを採用したスマートフォンをラインナップに加えたことや中国スマートフォン市場の減速、スマートフォン市場の世界的な成長鈍化、ディスプレイ市場での競争環境の激化等により、一部の資産グループの収益性が低下したため、収益性の低下が見られた固定資産について今後の事業計画を見直し、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することいたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により2019年3月期において、個別及び連結決算にて下記のとおり減損損失を特別損失として計上しました。

連結決算	
減損損失	75,189百万円
個別決算	
減損損失	76,247百万円